教総第９４号

令和２年４月２８日

保護者の皆様

田原本町教育委員会

教育長　植島　幹雄

田原本町立北中学校

校長　　松井　謙友

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた臨時休業の延長について（お知らせ）

平素は、本町の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日、田原本町新型コロナウイルス対策本部会議において、感染予防・拡大防止を目的として、下記のとおり臨時休業を延長することになりましたのでお知らせします。

なお、国・県等の動向や近隣自治体での感染状況等により休業期間については見直す場合がありますので、その際はあらためて、町ホームページや文書通知、または各学校からのインフォメールや電話等でお知らせします。

記

１．臨時休業期間　　令和２年５月７日（木）～令和２年５月３１日（日）

２．学校再開日　　令和２年６月１日（月）

３．夏期休業の短縮　この度の臨時休業の延長を受け、田原本町では夏期休業を短縮し、授業日を設ける

ことを検討しています。

４．休業期間中の登校日・学校開放

国・県の緊急事態宣言が継続されるかどうかなど、今後の状況を見据えながら検討します。町ホー

ムページや各学校からの連絡にご留意ください。

５．その他

（１）臨時休業期間は、不要不急の外出は控えてください。

（２）保温・加湿・休養・栄養を十分にとり、健康管理に努めてください。

（３）新型コロナウイルス感染症の症状のある場合は、まず中和保健所に連絡してください。

（中和保健所　℡　０７４４－４８－３０３６）

（４）本人及び同居する家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校へ連

絡をお願いします。